

西東京市子ども読書活動推進計画 (素案)

西東京市教育委員会

目 次

はじめに

- I 西東京市子ども読書活動推進計画策定にあたって
- II 基本的考え方
- III 西東京市 目で見える読書環境
- IV 家庭・地域における読書活動の推進
- V 保育所（園）における読書活動の推進
- VI 児童館における読書活動の推進
- VII 学童クラブにおける読書活動の推進
- VIII 学校図書館における読書活動の推進
- IX 図書館における読書活動の推進

西東京市子ども読書活動推進計画

はじめに

今日、子どもたちは乳幼児期から様々な情報メディアにさらされ、生活環境の変化も加わり、「読書離れ」の傾向が指摘されています。その結果、高い識字率を誇りながら「文字は読めても書かれた内容がわからない」若者が増加し、「人の話がわからない」というコミュニケーション能力の低下を招いているともいわれています。

こうした状況を踏まえ、国は読書の持つ重要な価値を認識し、子ども読書活動を支援するため、平成12年を「子ども読書年」と決めました。平成13年には「子どもの読書活動推進に関する法律」を制定し、この法律に基づき平成14年、「子どもの読書活動推進に関する基本的な計画」を策定しました。この計画は、すべての子どもが自主的に読書活動を行うことができるよう、読書環境整備を進めることを基本理念として、施策の基本的な方向と具体的な方策を示すためのおおむね5年間にわたる計画です。

東京都はこれを受けて、平成15年3月に東京都におけるすべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう「東京都子ども読書活動推進計画」を策定しました。

そして、このたび西東京市でも市独自の計画を策定する運びとなりました。西東京市は、合併前の田無市、保谷市の時代から、それぞれの図書館の成り立ちに当時多く存在した子ども文庫の活動と実績が大きく貢献したという歴史があります。また、学校図書館にも他市に先駆けて学校図書館専門員を配置するなど、子どもの読書活動を推進するための先進的な環境整備が進みつつあります。3年目に入った「絵本と子育て事業」では、図書館が他部門の課と円滑な連携に成功し、着実に成果を上げています。

このようにさまざまな取り組みのある西東京市ですが、今回の計画策定にあたり、これまでの成果や特色を生かしながら、これからの課題を明らかにし、子どもたちのさらに豊かな読書環境整備のために全市的に取り組むことになりました。

I 西東京市子ども読書活動推進計画策定にあたって

1 計画の目的

子どもたちは読書活動を通じて、楽しく言葉を学び、感性を磨き、表現力を高めます。また、多くの人の考えや生き方に触れることにより、自らの視野を広げ、ものごとを深く考えることができるようになりますともいわれます。さらに、必要な情報を選択して適切に活用する情報処理の能力も培われます。

この計画は、子どもたちが自主的に読書に向かうことができるように配慮しながら、誰もがいつでも必要な本に手の届く環境を整備し、子どもたちが上記のような力を身に付け、「生きる力」を育むことを目的とします。

2 計画の位置づけ

この計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年12月12日法律第154号）第9条第2項の規定に基づいたものです。

この計画は、国が策定した「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（平成14年8月）および「東京都子ども読書活動推進計画」（平成15年3月）を基本と

します。

この計画は、西東京市教育計画（教育プラン21）に基づき、西東京市生涯学習計画、西東京市子育て支援計画を踏まえて策定します。

3 計画の期間

平成18年度から平成22年度までの5年間とします。各年度毎に計画の進捗状況を確認していき、必要に応じて見直しを行います。

II 基本的考え方

1 計画策定の基本的理念

本来、読書は個人の自主的な活動です。本計画においても個人の自主性は最も尊重され、すべての取り組みの前提となります。本計画は、0歳から18歳という心身ともに成長する世代を対象とするため、その発達段階を十分に考慮した内容となっています。

子どもたちがその発達段階にふさわしい本と楽しい出会いを経験するためには、子どもと本をつなぐ「人」、子どもが本に親しむ「時間」と「場所」が保障されなければなりません。市内のすべての子どもが読書を楽しむことができるよう、市と市民はそれぞれの立場で子どもたちの読書を支える活動を推進し、必要に応じて協働してその環境整備を進めます。

2 子どもたちの読書活動の現状－アンケートおよびインタビューより－

＊全アンケート結果およびインタビュー資料は巻末資料を参照のこと。

(1) 乳幼児

市内子育て支援センター、文庫2箇所、児童館2箇所、保育園、幼稚園各2園
全9箇所でアンケート調査を実施。

Q. お子さんは本が好きですか	
・よく読みたがる（読んでほしいがる）	67%
・ときどき興味を示す	30%
・あまり興味がない	3%

ほとんどの家庭で、子どもたちはよく本を読んで欲しがり、絵本などの読み聞かせがされています。1回に平均1～2冊読むのが普通で、本の入手先は、図書館と書店が主です。他に保育園、幼稚園、児童館から借り出されています。一方、読み聞かせをしない理由としては、「子どもが聞かない」と「親の忙しさ」が多く挙げられていました。家庭以外での読み聞かせ体験は、7割以上の親子が「よくある」「たまにある」と答えています。保育園、幼稚園においてが一番多く、次いで図書館のおはなし会です。そういう経験が「ない」人の理由では、「開催場所がわからない」という回答が4割でした。

(2) 小学生

市内全市立小学校の3年生と5年生（各1クラス）にてアンケート調査を実施。

Q. 本を読むのが好きですか

	[小3]	[小5]
・好き	62%	56%
・ふつう	33%	41%
・きらい	5%	3%

3年生・5年生とも、9割を超える児童が読むことが「好き」「ふつう」と答えていることにより、自発的に読んでいると思われます。またほとんどの子が本を読んでもらうのが「好き」「ふつう」と答えています。1ヶ月に読む冊数を見ると、学年が上がると読書量が減少する傾向が見られます。しかし1冊も本を読まない子は今回の調査ではいずれも4%ほどで増加の傾向はほとんど見られません。（東京都の調べでは3年生が約5%で、5年生は9%近くとなっています。）

3年生、5年生ともに両親の70%以上が読書に関心を持ち、ほとんどの児童は、小さいとき絵本を読んでもらったことがある、と答えています。小さいときの読み聞かせの体験は、読書に誘うために、役立つものと考えられます。

(3) 中学生

市内全市立中学校の2年生（各1クラス）でアンケート調査を実施。

Q. 本を読むのが好きですか

・好き	44%
・ふつう	41%
・きらい	15%

8割を超える生徒が、読むことが「好き」「ふつう」と答えていることは、おおむね中学生は自発的に読んでいると思われます。また、ほとんどの生徒が月に1冊以上の本を読んでいます。しかし、小学生に比べると1冊も本を読まない生徒が増えており（25%）、本が好きな子が多いが、実際に読む時間がとれない中学生の生活の忙しさや興味・関心の広がりが見えにくいです。

両親の64%は読書に関心を持ち、小さいときに絵本を読んでもらったことがある生徒も8割近くいます。

(4) 高校生

市内都立高校にて学校司書、図書委員の生徒たちにインタビュー調査を実施。

今の高校生は「読む派」「読まない派」に分かれるようで、読む生徒は、ひと月に5～10冊読み、「なんでも読む」人から「好みの本しか手にしない」人までさまざまです。本選びは図書館より書店の方が多く、「開館時間内に利用できない」「読む本は自分で所有したい」というのが主な理由です。映画やテレビドラマの原作はほとんどの生徒が読んでいます。本を好きになったきっかけは「歴史ものを父親にすすめられたこと」「友だちにすすめられて好きな作家に出会ったこと」などがあげられています。

小さい頃絵本の読み聞かせをしてもらっており、親や身近な人の働きかけによっ

て、本との楽しい出会いを経験していることは共通しています。

本の情報源は本屋の店頭や新聞などからです。クラブ活動等の忙しさもあって、生活上の動線に近いところから情報を得ている様子です。

3 読書活動の年齢別の特性

(1) 乳児期（0～2歳）

身近な人の語りかけが重要です。わらべうたや暖かい語りかけをくりかえし体験するなかで、赤ちゃんは人を信頼し、ものへ興味を示し、言葉を獲得していきます。この時期の赤ちゃんにとって、読書は、本を通じた親子またはそれに準ずる人とのコミュニケーションが大きな目的です。

(2) 幼児期（3～5歳）

言葉に対する関心が高まり、物語を理解することができるようになり、絵本に強い興味を示し始める時期です。本は生活の一部となり、身近な人に日常的に読んでもらう体験の積み重ねが必要です。素ばなしも楽しめるようになり、物語の世界に入り込み想像の翼を広げる喜びを覚えます。また、しだいに知的な関心も広がり、さまざまな分野の本が好きになる頃です。

(3) 小学生期

文字を習得し、読んでもらう喜びだけでなく、自分で自由に本を読む喜びを知っていく時期です。読書を通して、知識の獲得だけでなく、さまざまな人や考えに触れ、自分の世界を膨らませていけるよう身近に関わる大人たちの適切な働きかけが必要です。この時期に、調べ学習のように目的を持った読書体験を積み重ね、本を資料として活用する方法を身につけることは、生涯の糧となります。自主的、主体的読書の習慣を身につけていく大切な時期です。

(4) 中学・高校生期

中学生になる頃には、自分について考えたり、友だちや身近な大人に対して、それまでとは違う視点を持つようになります。本に対しても作者の作風や考え方によって、好みの作家やジャンルがはっきりしてきます。本を読むことが個人的な悩みや問題を克服するきっかけになることもあり、自分の興味・関心のある分野では、大人と同じように専門的な知識や情報を求めるようになります。一方、大人が薦めたい本と自分で読みたい本が違う時期でもあります。行動範囲が広がり、いろいろなところで本や雑誌を手に入れることもできます。読む本の内容・量ともに個人差が大きくなり、大人の読書に近づいていきます。

4 読書活動推進のための基本方針

(1) 子どもと本の出会いの場を子どもの身近なところで数多く設定します。

特に乳幼児期から小学生期にかけては、子どもが出かけやすい場所で、本と出会うことが大切です。子どもが本を読むことの楽しさを自ら発見できるよう、身近な場所に子どもの成長・発達段階に合った適切な本が自由に選べる環境を整備していきます。市立図書館を中心に蔵書を整備し、団体貸出などの制度も活用して児童館や学校・保育所（園）・幼稚園などの関係機関、市民団体・グループの子どもの

読書活動を支援します。

(2) 学校図書館の一層の活用をはかります。

自主的、主体的読書の習慣を身につけていく上で学齢期は特に大切です。この時期の学校図書館の働きかけは、子どもが本を身近に感じ、主体的な学習に活用していくために重要な役割を持っています。この役割を実現するには、市立図書館との連携をさらに強め、資料の整備を図り、司書教諭を中心に、学校図書館専門員の高い専門性を活用しながら学校全体で子ども読書活動を推進する計画・体制を作り実行していきます。

(3) 子どもの読書に関わる諸機関や市民団体・ボランティアの連携を進めます。

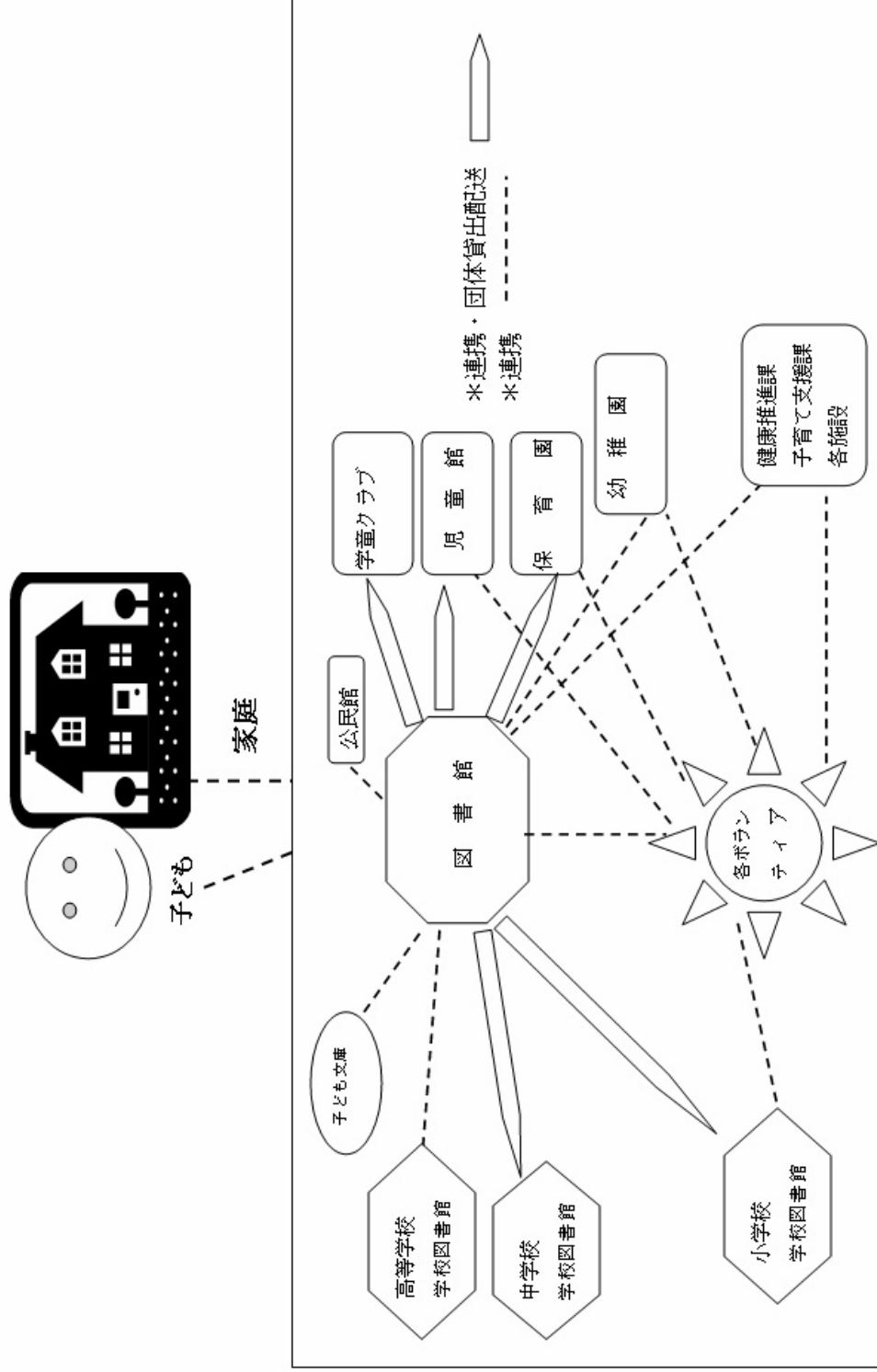
子どもの自主的な読書の場と機会を広げるために、家庭・地域社会における諸機関（市の健康推進課等行政機関・児童館・幼稚園・保育所・公民館等）・市民団体（子ども文庫・おはなしや児童書の勉強会・学校での読み聞かせグループなど）のネットワーク作りを支援し、協力して活動を展開します。この連携にあたって、市立図書館が情報・人の交流の場となり、資料の提供や助言など具体的な活動支援を行います。

(4) 子どもの読書について大人への啓発と支援を行います。

図書館・学校などで、保護者をはじめ子どもと身近に関わる大人に対し、子どもの読書に関する学習の機会を提供し、読書相談などの支援に努めます。とりわけ乳幼児の保護者や保育者など、まだひとりで本を読めない子どもに関わる大人には、子どもの読書の大切さと大人の果たす役割を理解して取り組めるよう、十分な支援を行います。

Ⅲ 西東京市 目で見る読書環境

西東京市 目で見る読書環境



IV 家庭・地域における読書活動の推進

1 現状と課題

(1) 子どもたちの現状と課題

乳幼児期の子どもの読書環境は保護者の意識に大きく左右されます。調査では、ほとんどの家庭で読み聞かせが行われているという結果ですが、現状は十分とはいえません。子どもと本の出会い、本を通じたコミュニケーションの大切さについての認識を高めるため、保護者への働きかけをきめ細かく、継続的に行う必要があります。また、保護者が気軽に相談できるさまざまな機会があることと、身近なところに本のある環境作りが大切です。

小学生期の調査では、ほとんど全員の児童が自主的に読むことができますが、一方では、日本の児童は先進5ヶ国でテレビ、ビデオ、マンガに費やす時間が最も長いというデータがあります。＊

家庭の中に読書に誘う働きかけが無ければ、塾や稽古事などの忙しい子どもたちの生活ではものがたりや言葉の世界に触れる機会が不足する傾向にあります。この時期においても保護者に対して、子どもにとっての本の大切さを認識してもらうような働きかけは依然必要です。しかし一方では、小学生期以降は、子どもたちへの直接的な支援もより重要になります。

＊「子どもの生活実態等に関する国際比較調査（平成13年3月）」

子どもの体験活動研究会（代表：平野吉直 信州大学教育学部助教授）の報告から、調査対象の国は、日本、韓国、アメリカ、イギリス、ドイツ。

(2) 地域活動の現状と課題

市内には、児童書、絵本の学習会、おはなしの会、子ども文庫など子どもの本に関わる地域活動があり、長年子どもと本をつなぐ活動をしてきました。地域で保護者に向けた子どもの本の講座を開催するところもあれば、子どもたちに向けては、図書館や児童館、保育園、小学校などの公的な施設で定期的におはなしや読み聞かせのボランティア活動が続けているところもあります。また近年、小学校での保護者による読み聞かせ活動・学級文庫活動もさかんです。

新旧さまざまなボランティアグループが活動する中、子どもの読書の意義やボランティア活動の意味についての共通理解はあいまいで、運営上の問題点を相談する窓口も明らかとはいえません。また、小学校での保護者の活動では読み聞かせをする場合や学級文庫活動の際、本選びを模索しながらという悩みも聞かれます。

2 施策の内容

家庭・地域における子どもたちの課題を解決するため、地域活動の役割は非常に大きいと認識し、市は、以下の施策によりその活動を支援します。

- ・ 子どもの読書に関わる市民団体の活動内容・関連情報を把握し、必要に応じて情報提供します。
- ・ 市民団体の経験や人材を生かし、家庭・地域における読書活動の推進のために一層の連携・協力を進めます。
- ・ 市民団体のネットワーク化に協力します。
- ・ 読書活動を支援するボランティア育成講座等を実施します。

- ・ 図書館による、ボランティア活動のための相談や本の紹介等の出前講座を充実・PR します。

V 保育所（園）における読書活動の推進

1 現状と課題

日常の保育の中で集団での絵本の読み聞かせやおはなしがあります。また、クラスには保育士が年齢に合った絵本を配置しているので、個々に気に入った絵本を読んでもらったり、自分で手にとって見ることができます。園によっては読み聞かせやおはなしのボランティアが定期的に入っていて、この連携活動はひろがりつつあります。

絵本の貸し出しもしていますが、十分な利用とはいえないので、もっと積極的に利用されるよう進めなければなりません。また、地域の子育て家庭への働きかけも今後の課題です。

2 施策の内容

- (1) 子どもが本に出会い親しむ機会を多くします。

ア 環境整備

図書の充実、絵本の広場やコーナーの設置、読み聞かせや相談できる人の配置を整えます。

イ 家庭への働きかけ

本の貸し出しの充実を行い、保護者に絵本の魅力、本の楽しさを体験してもらい、家庭での読書活動を支援します。

- (2) 職員の研修

保育士やそれぞれの機関の職員に読書活動を進めるための知識、情報、提供の仕方などの研修を行います。

- (3) 広報活動

園だよりで園の取り組みや地域の関連行事などを紹介します。
市報で園の地域公開行事を紹介することを検討します。

- (4) 体験

園児や保護者に子ども文庫の紹介をし、保育活動の中では、図書館訪問の機会を増やすことなどを検討します。

- (5) 地域へ働きかけ

園庭開放や地域交流時に、乳幼児や保護者に対して読み聞かせを行ったり、子どもの本や読書についての啓発活動を行います。

Ⅵ 児童館における読書活動の推進

1 現状と課題

児童館は市内に 13 館と 1 分室あり、どの施設にも絵本をはじめとして多数の図書があります。また、地域からも図書の寄贈が寄せられています。

読むだけでなく、貸し出しもしており、特に乳幼児の親子や小学生の貸し出しが比較的多いです。子どもたちは乳幼児期から活字よりも視覚に訴えるテレビ・ビデオ・ゲーム機器に親しんでいます。児童館という遊び場の中では、本は身近なものとして遊びながら親しむことが多いようです。さらに、本を読む楽しさを体験してもらうために職員自身が読み聞かせをしたり、ボランティアたちが読み聞かせの活動もしています。

今後は地域の子育て支援の拠点として、子どもたちが本に親しみ、読書活動を増やすために読書環境の向上と整備を図ることが児童館に求められています。

2 基本方針

地域で児童の健全育成を図る子どもたちの活動拠点として、子どもたちが豊かな感性と知性を育めるように、乳幼児期から本と出会って関心を持てるように支援します。

3 施策

- (1) 身近な公共の施設として本と出会える環境整備と充実を図ります。
 - ① 地域の子育ての拠点として、気軽に使える育児関係の本を提供したり、たくさん絵本に出会える機会をつくります。
 - ② 今後はますます図書室の図書の充実を図書館と連携（絵本の読み聞かせ・団体貸出図書等）してはかります。
- (2) 図書室を、より本に親しみやすい読書スペースとして整備します。

読書意欲を促進するために、本の紹介や図書室の雰囲気作りに工夫します。
- (3) 遊びの場として、遊びの本や行事等と関連した本の紹介・充実に努めます。
- (4) 本の楽しさを知ってもらうために読み聞かせ活動をして、子どもや保護者の読書への関心を高めます。
- (5) 地域の人材を活用した読書活動も充実させます。

Ⅶ 学童クラブにおける読書活動の推進

保護者が働いている子どもたちの放課後の生活の場であり、遊びの場が学童クラブです。子どもたちが、本を読みたい時にいつでも読むことのできるような環境を整えます。そのために、図書館と連携して蔵書の充実を図ります。

VIII 学校図書館における読書活動の推進

1 現状と課題

数年来、児童・生徒の本離れが問題と言われてきましたが、アンケートの結果からも、児童・生徒は、本を読むことや、読んでもらうことが嫌いではないと考えられます。では、なぜ、本離れという現象が起こってきたのでしょうか。

読書の楽しさを知り、読書をしようという気持ちを育てるためには、時間と環境、そして楽しさを伝える人が不可欠であると思います。カリキュラムの中には、「読書の時間」という教科はないので、各教科・道徳や、総合的な学習の時間、特別活動の中で、「本との出会いの時間」を、各学校がそれぞれ工夫し設定しています。また、学校図書館専門員が2校に1人ずつ配置され、図書館整備や教員とのチームティーチングによる児童・生徒の読書指導を行っています。さらに、保護者のボランティアによる読み聞かせやおはなし会を行う小学校が増えてきました。

しかし、なかなか読書活動が広がらないという現状があります。

学校図書館を利用する時間が少ないことが大きな課題であると思われます。

特に高学年以上では、調べ学習での利用が中心で、自由読書の時間は他教科との時間の関係で設定しにくくなっています。調べ学習においても、一斉に取り組むときは本数が足りないので、パソコンに頼ることが多くなり、じっくりと資料を比較しながら取り組む時間がとれない現状です。

2 基本方針

東京都の子ども読書活動推進計画では「学校においては、子ども一人一人が、読書の楽しさを味わい、調べ学習において目的をもって読書を行うことにより、読書のよさを体験し、生涯にわたって読書をしていけるようにすることが大切である。」としています。

学校図書館は、読書活動により、想像力を広げ、思考力を高め、生涯学習における自己教育力を育む場所です。児童・生徒が、自由に、楽しく利用できる学校図書館を作り、児童・生徒の読書活動が活発に行われる学校図書館をめざしていきます。

3 施策の内容

(1) 図書館の充実

① 蔵書数、蔵書内容の充実

児童・生徒の、「図書館へ行けば目的の本があるかな、楽しい本があるかな」という期待に応えられるように、年間指導計画をもとに、図書購入を計画的に行います。

② 施設設備の充実

児童・生徒が図書館へきたとき、楽しかった、また行きたいという気持ちになるよう整備に努めます。

ア コンピューターによる総合的な蔵書管理システムが、より使いやすいものになるよう利用の仕方を工夫していきます。また、より使いやすいシステム作りとオンライン化を検討します。

イ 読み聞かせコーナーや学習コーナーなどの楽しく利用できる工夫をしてい

きます。

ウ 机椅子、書架、掲示板などの環境を整備し、気持ちよい環境作りに努めます。

(2) 読書指導の充実

① 読書時間の確保

児童・生徒にとって、本が読めるから楽しいという時間を確保していくこと、また、すぐ手にとることのできる場所に本があり、日常の中でも、いつでも本を読める環境を作っていくことで、本と出会う時間の確保に努めます。

ア 朝読書、業間読書など一斉読書（読書週間、旬間、月間などに設定し行うことも考えられる。）の時間を利用し読書の習慣化を図っていきます。

イ 市立図書館からの団体貸出の利用や図書を集めるなど工夫し、いつもでも身近に本を手にすることができるよう学級文庫を充実させていきます。

② 教科・道徳、総合的な学習の時間、特別活動における学校図書館の利用

読書センター、学習情報センターとして、児童・生徒が使いやすい学校図書館となるよう努めます。

ア 学校図書館利用指導計画を作成し、計画的に活用するよう努めます。また、市立図書館の利用も薦めます。

イ 市立図書館や他校と連携し、学習資料の充実を図ります。

③ 教職員の共通理解と読書指導の研修

児童・生徒の身近にいる教師が、本の楽しさを伝える人となれるように研修に努めます。

ア 教職員の図書館利用の共通理解を図り、全職員で取り組める体制作りに努力します。

イ 市教育研究会図書館部会では、「子どもと本をつなごう」のテーマで研修をし、全学校へ広げていきます。

④ 図書委員会の活動の充実

児童・生徒がお互いに、本について話し合えるように、児童・生徒による活動の活発化に努めます。

読書集会、委員会だよりなどの活動を通して、読書活動の楽しさを伝えます。

(3) 学校図書館利用の充実のための人的配置

生活の中で、いつでもどこでも本と結びつくことがあるということに気づかせることが、学校図書館の役割です。児童・生徒の生活の中に、本が生かされていくように努めます。

① 司書教諭と学校図書館専門員との連携等により子どもたちに利用しやすい学校図書館を目指します。

② 小学校においては、読み聞かせやお話会のボランティアを保護者や地域の方に協力してもらい、子どもたちに本の楽しさを伝えるよう努めます。

(4) 家庭への啓発

保護者会や、図書館だよりなどで読書の意義を説明し、子どもが本に親しむ機会を作るように働きかけていきます。

IX 図書館における読書活動の推進

1 現状と課題

西東京市図書館児童およびヤングアダルト(YA)サービスの現状をみると、児童書・YA資料の貸出冊数は着実に増加し、毎年、前年比10%前後の伸びを示しています。このことは、「活字離れ」が問題視されてきた社会状況の中で、読書の重要性が見直され、西東京市では朝の読書や読み聞かせ、学校図書館専門員の全校配置、図書館からの団体貸出など、子どもの身近な場所で読書活動が実施された効果のひとつといえます。

とはいえ、現代の子どもたちの忙しい生活の中では、日常的に図書館へ来る時間を確保することは、なかなかむずかしいようです。児童書の月別貸出冊数を見てみると、夏休みの7・8月が多く、特に8月の貸出冊数61,000冊は年間月平均貸出冊数約44,000冊に対し約17,000冊上回っています。夏休み中の図書館は、朝から子どもたちでにぎわいますし、週末にはいつも以上に親子連れがたくさん来館します。これは、普段時間的余裕がなく、図書館にあまり来ることのできない子どもたちも来館し、本を借り読書をしていること、宿題のための調べ学習に多く利用されていることがわかります。

2004年度西東京市図書館統計によると、0歳から19歳(*)までの子どもたちのうち、36.1%が一年間に一回以上図書館を利用しています。西東京市全体の利用状況は平均22.6%で、それと比較して、子どもたちはよく図書館を利用しているといえますが、半数以上の子どもたちは、図書館を利用していないということでもあります。また、利用の内訳をみると9歳～10歳(小学校中学年)をピークに、年齢があがるにつれ利用は減少しています。乳幼児から学校へとつながってきた読書習慣がとだえてしまうのはとても残念なことです。各年代にとって、魅力ある図書館づくりを考えていかなければなりません。(※西東京市図書館統計の年齢の区切りが19歳となっている)

図書館は、子どもたちの生活のなかで、読書のできる環境をより豊かにするために、保護者・学校・地域・行政機関と連携し協力関係を深めていくことが重要です。

「絵本と子育て事業(ブックスタート事業)」は、乳児をもつ保護者の方に、読み聞かせの楽しさや大切さを伝えていきたいとの思いから、平成15年6月に開始されました。乳幼児の登録が増加しているという成果を挙げていますが、反面、図書館の場所がわからない方や場所は知っていても利用されていない方の多いことを、アンケートにより認識させられました。

まずは、図書館の存在を知ってもらうためのPR活動が重要です。また、子どもに対するサービスだけではなく、その保護者の方をも含めたきめ細かいサービスをこころがけていく必要があります。

現代の情報化社会は、インターネットをはじめ日々めざましい進歩をとげています。子どもたちにとっても、情報源としてのインターネットは必需品になりつつあります。しかし、インターネットの情報を充分活用するためにも、自分のものにするためにも「読む力」「理解力」は必要です。その情報の多くは、文章で書かれているからです。図書館は、時代を的確にとらえていくことを意識しつつ、読書の基礎を築くための拠点としての図書館の役割を、あらためて認識する必要があります。そのためにも、図書館の最も基本的な役割のひとつである、資料の収集・提供において、魅力ある蔵書構成を目指していくことはもちろん、調べ学習や研究にも対応できる資料の充実をめ

致します。

2 基本方針

(1) ゆりかごからヤングアダルト（YA）まで

図書館は、0 歳から 18 歳の子どもとその保護者もふくめた利用者の多様な要求や希望にそった読書環境の整備をします。

(2) 子どもの読書活動推進の拠点としての図書館

図書館は、読書活動推進の拠点として、保護者・学校・地域・行政機関と連携し、子どもたちにとってよりよい読書環境ができるように、努力します。

(3) 資料収集

「生きる力」を育むための読書環境を整えるために、西東京市図書館資料収集基準に基づき、児童書・YA 資料の収集と充実をめざします。

『西東京市図書館資料収集基準』

児童図書

未来ある子どもたちに読書の喜び、物事を調べることの楽しさを知ってもらえるように、また、知識・感性・情緒の育成を促し、様々な興味に応えられる資料を収集する。

ヤングアダルト資料

ヤングアダルト世代の対象を 13 歳～18 歳頃とし、青春期特有のテーマ（友情・恋愛・自立・職業・生き方など）を扱った、読み物・絵本・ノンフィクションなどを中心に様々な分野から収集する。その際、ヤングアダルト世代の要求を考慮し、かつ、その資料の質にも留意した収集に努める。

(4) 「待つ」図書館から「行く」図書館へ

図書館職員は、利用者を「待つ」だけではなく、読書活動の場へでかけて「行く」ことによって、その推進をはかり、同時に図書館のPR 活動も実施します。

3 施策の内容

(1) 乳幼児へのサービス

① 絵本と子育て事業の継続と内容の充実

ア 前述のとおり、絵本と子育て事業は一定の成果を挙げています。今後も継続して、乳児をもつ保護者の方々に絵本を通じて心の触れ合いと、一緒に過ごす時間の楽しさや大切さを伝えていきます。

イ 図書館マップを作成し、絵本と子育て事業の会場他に掲示することによって、一目で市内図書館の所在地や開館時間などがわかるようにPR します。

ウ 3・4 ヶ月児健診時の他にも、出産前の講座や3 歳児健診など、絵本と子育て事業を拡大、実施できる機会を他課と協議しながら検討していきます。

乳幼児コーナーの充実

オ ブックリスト「はじめまして～赤ちゃんにおくるえほん 30 冊～」掲載の資

料を中心に、良質な赤ちゃん絵本の収集につとめます。また、各館おはなしコーナーなどの乳幼児コーナーの整備に努めます。

② 行事の充実

ア 乳幼児・幼児対象のおはなし会を各館充実させるように努めます。また、PR活動の工夫充実をはかります。

イ 乳幼児をもつ保護者に対する働きかけとして、絵本と子育て事業後のフォローアップ講座を企画します。

③ ブックリストの作成

ア 図書館関係のボランティアに協力いただきながら、「はじめまして～赤ちゃんにおくるえほん 30 冊～」の定期的な改訂を実施し、内容の充実をはかります。

イ 幼児用ブックリストの作成を検討します。

④ 行政機関との連携・協力

ウ 児童館・保育所（園）など乳幼児の集まる施設への団体貸出を活発に行い、搬送ルートを確立します。

エ おはなし会やブックトークなど、読書活動への人材派遣を実施します。

(2) 小学生へのサービス

① 学校との連携・協力

ア 司書教諭・学校図書館専門員と連携し、必要な時に必要な資料が必要な冊数、用意できるよう努めます。

イ 学校図書館・学級文庫への団体貸出を活発に実施します。

ウ 学校の授業の一環としての、図書館利用を受け入れ内容を充実します。

エ ブックトークや読み聞かせなど、読書活動への人材派遣を実施します。
テーマ別リストの作成

オ ブックトークや特別展示などで使用したテーマ別リストをファイル化し館内に配備することによって、保護者をはじめとした利用者の読書相談に応じます。

② 行事の企画・充実

ア 小学生が参加できる行事を、検討し企画します。

イ 一日図書館員の参加人数・回数の増加を検討します。図書館の仕事を体験することにより、図書館に対する理解と関心を高めるように努めます。

③ 行政機関との連携・協力

ア 児童館・学童クラブなどへの団体貸出を活発に行い、搬送ルートを確立します。

イ 児童館・学童クラブ等職員と連携し、読書活動や図書資料の相談に応じ、情報提供・資料提供・人材派遣を行います。

(3) 中・高生へのサービス（YA サービス）

① 学校との連携・協力

ア 司書教諭・学校図書館専門員と連携し、必要な時に必要な資料が必要な冊数、用意できるよう努めます。

イ 学校図書館等への団体貸出を活発に実施します。

ウ 職場体験の受け入れ態勢を充実させ、図書館に対する理解と関心を高めるよ

- うなカリキュラムを作成します。
- オ ブックトークなど、読書活動への人材派遣を実施します。
- ② 情報誌の充実
 - ア 現在発行している YA 情報誌「CATCH (キャッチ)」の発行回数の増加・内容の充実を検討します。
 - イ 利用者同士のコミュニケーションをはかる「YA i YA i (ヤイヤイ) ペーパー」の PR 活動を行います。
- ③ 居場所づくり
 - ア YA 世代の興味や要求に対応できる蔵書構成をめざし、YA コーナーの資料を充実させます。
 - イ 楽しく魅力ある YA コーナーとなるよう、掲示や展示を工夫するよう努めます。
- ④ 学習室の整備
 - ア 新館建設および既存施設のリニューアルにともない、学習室等の整備を検討します。
- (4) 読書環境の整備
 - ① 魅力ある書架づくり
 - ア 子どもたちに読書の楽しさを知ってもらえるような資料の収集につとめ、各年代の子どもたちの要求や希望を満足できる蔵書構成をめざします。
 - イ 古い資料の買い替え・新刊の購入・除籍などを定期的を実施し、常に新鮮味のあるきれいな書架づくりにつとめます。
 - ウ テーマ別配架や特別展示など配架を工夫することによって、魅力ある書架づくりを目ざします。
 - ② 人材の育成
 - ア 図書館は、担当職員として、児童サービス・YA サービスに関して必要とされる専門的知識をもつ司書・職員の配置および研修等による養成に努めます。
 - イ 担当職員は、児童サービス・YA サービスに関する研修・研究会などに参加し、自己のレベルアップを心がけます。
 - ③ 読書相談・読書情報の提供・実施
 - ア 子どもたちが自分自身で読みたい資料を探し、また、調べ学習ができるように本の紹介や読書相談を実施します。
 - イ 子どもの読書活動の推進のため、保護者からの読書相談に対応し、必要な読書情報を提供します。
 - ④ 障がいのある子どもへのサービス
 - ア 「布の絵本」「さわる絵本」などの資料を、ボランティア協力のもと作成し、整備します。
 - イ ハンディキャップサービス担当と連携し、児童書の「録音図書」を整備し、貸し出しします。
 - ウ 地域の施設と連携し、団体貸出や職場体験の受け入れを実施します。
 - ⑤ 日本語を母語としない子どもへのサービス
 - 多種類の外国語資料を幅広く収集し、日本語以外の資料を必要とする子どもたちへ提供します。
- (5) 地域との連携・協力

- ① 資料の提供
団体貸出を活発に実施し、必要に応じて資料を複本化します。
- ② 活動場所の提供
子ども読書活動推進のための、ボランティアが活動するための図書館施設の場所を提供します。
- ③ 人材の提供・育成
ア 活動のための相談やブックトークなどに、人材派遣を行います。
イ ボランティア育成のため、研修や研究会、公演会・講演会を企画します。
- ④ 読書相談・読書情報の提供・実施
子ども読書活動推進のためのボランティアからの読書相談に応じ、必要な読書情報を提供します。
- ⑤ 図書館ボランティアとの連携・協力
ア 図書館ボランティアと連携・協力し、図書館内外の行事の充実を図ります。
イ 図書館児童ボランティアの連絡会を作り、交流を図ることを検討します。
- ⑥ ネットワーク支援
子ども読書活動推進計画を実現するために、子どもの読書に関する市民団体・行政機関のネットワーク作りを支援します。

アンケート結果

インタビュー記録

用語解説

要綱

委員名簿等は巻末につきます。